

## 九州大学学生後援会

# 令和5年度緊急支援助成（Ⅱ期）所得及び世帯に関する証明書について

### 所得に関する書類

該当する家族全員分の書類を提出してください。（ただし幼児及び就学者を除く。）

#### I 所得のある方

市町村役場発行の最新の所得証明書（提出必須）と併せ、下の①～⑤のうち、該当する書類は全て提出してください。

- ① 給与収入者（会社員等、パート・アルバイト含む）
  - 令和4年分源泉徴収票（コピー可、複数勤務の場合はすべて提出）
- ② 自営業収入者
  - 令和4年分確定申告書第一表・第二表（コピー可、税務署に提出した申告書の控）
- ③ 雇用保険受給中の方
  - 雇用保険受給資格者証（コピー可、第1面～4面まで）
- ④ 年金受給者
  - 最新の年金改定通知書、年金証書など1年分の年金額がわかるもの（コピー可）
- ⑤ 令和5年1月2日以降に就職・転職した方
  - 年収（見込）申告書（九州大学 入学金・授業料免除申請の様式2-1もしくは2-2）  
※無職だった方は所得証明書ではなく、非課税証明書を提出してください。

#### II I以外の所得のある方

- ① 児童手当を受給している場合
  - 最新の児童手当支給通知書のコピー（児童手当月額がわかるもの）
- ② 児童扶養手当を受給している場合
  - 児童手当証書のコピー（児童扶養手当月額がわかるもの）
- ③ 傷病手当金を受給している場合
  - 支給決定通知書のコピー（支給額がわかるもの）
- ④ 日本学術振興会特別研究員
  - 採用決定書、研究遂行経費の申請書コピー（支給状況のわかるもの）
- ⑤ 家屋損壊などで保険金所得があった場合
  - 保険会社が作成する損害額算定の書類や保険金支払証明書など、損害の金額と臨時所得の金額及び支払い年月がわかるもの（コピー可）

#### III 所得のない方（①または②の書類を提出してください。）

- ① 無職の方
  - 市区町村役場発行の非課税証明書
- ② 令和5年1月2日以降に無職になられた方
  - 無職の申立書（九州大学 入学金・授業料免除申請の様式4）

・・・裏面に続く

**世帯状況に関する書類**

下記に該当する人がいる世帯は、所定の書類を添付すれば所得から特別控除します。

**I 障害者がいる世帯**

- 障害者手帳のコピー（障害等級・障害名の判るもの）

**II 介護保険法により要介護認定・要支援認定を受けた者がいる世帯**

- 介護保険被保険者証のコピー（被保険者名、要介護状態区分の判るもの）

**III 6か月以上の長期療養中の者がいる世帯**

- 長期療養者に係る療養費証明書（九州大学 入学料・授業料免除申請の様式 6）